

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

「陸上自衛隊の入札及び契約心得」、「建設工事に係る入札心得書」及び「建設工事に係る標準契約書」の契約条項等をご承知の上、ご参加ください。

令和8年6月19日

分任契約担当官

陸上自衛隊豊川駐屯地

第308会計隊長 齊藤 貴哉

1 工事概要

- (1) 工事名 (8) 屋外消火栓取替
- (2) 工事場所 愛知県豊川市穂ノ原 1-1（陸上自衛隊豊川駐屯地）
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
陸上自衛隊豊川駐屯地内屋外消火栓の取替工事
- (4) 工期 令和8年11月30日（月）まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08年度防衛省競争参加資格において「管工事」C等級以上の資格を有する者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでな

い。

- (11) 第9号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)または(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成112年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続き」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

ア 入札に関する事項

〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1

陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 担当 西森（にしもり）

TEL 0533-86-3151（内線3471）

FAX 0533-84-7850

メールアドレス：ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書に関する事項

陸上自衛隊豊川駐屯地 業務隊 管理科 担当 高橋（たかはし）

TEL 0533-86-3151（内線3317）

- (2) 入札説明会
実施しない。
- (3) 現場説明会
実施しない。ただし、希望する業者は上記 3(1)イの担当部署と個別調整の上、実施すること。
- (4) 開札の日時及び場所
ア 日時：令和8年7月3日（金）午前11時00分
イ 場所：陸上自衛隊豊川駐屯地第308会計隊入札室

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。ただし、落札者は、契約金額が250万円を超える場合、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行うこととする。
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者の入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札業者名及び入札金額が判別し難い入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (5) 同一業者が入札した2通以上の入札書による入札
- (6) 入札書の親金額の訂正は認めない
- (7) 第3項第4号で示す期限に遅れた郵便入札

6 落札者の決定方法

- (1) 落札決定方式：総品目総額（消費税抜）
- (2) 総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

7 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の内、下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項

建設工事請負契約条項

(2) 特約条項

- ア 談合等の不正防止に関する特約条項
- イ 暴力団排除に関する特約条項

8 契約書の作成

契約書を作成する。但し、双方の同意により請負金額が100万未満の場合は省略する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

9 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年7月2日（木）17時00分必着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第308会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ず実施すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、令和8年7月2日（木）12時00分までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 市場価格調査への協力を依頼する。
- (6) 入札書への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入すること。なお、記載された連絡先には、必要に応じ、連絡する場合がある。押印を省略しない場合は、従来通り、住所、会社名、代表者名の記載及び押印をすること。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班窓口にて閲覧すること。
- (8) 本公告は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 豊橋商工会議所 のほか 陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。



仕様書番号 8-34

(8) 屋 外 消 火 栓 取 替

陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊

工 事 名 称	(8)屋外消火栓取替						
図 面 名 称	仕様書 (表紙)						
業 務 隊 長	管 理 科 長	営 繕 班 長	工 事 企 画	営 繕 主 任	管 財	給 水 係 長	設 計 者
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊						図 面 番 号	1 / 6

仕 様 書

調達要求番号	6RRA1AZ0041	作成部隊	豊川駐屯地業務隊
工 事 件 名	(8)屋外消火栓取替	作成年月日	令和8年6月4日

- 1 工事場所
愛知県豊川市穂ノ原1-1 陸上自衛隊豊川駐屯地
- 2 適用範囲
本仕様書は、陸上自衛隊豊川駐屯地内屋外消火栓1基の取替を実施するものである。
- 3 工 期
契約締結日の翌日 ～ 令和8年11月30日

4 工事内容

工 種		工事概要	数 量
建 築	撤去工事	コンクリート撤去	0.27m ³
		根切り	8.87m ³
	土工事	埋戻し	8.87m ³
		砂利地業	0.30m ³
		無筋コンクリート基礎	0.27m ³
	植栽工事	中低木掘取り（根巻き有）	2本
		中低木植付け	2本
機械設備	撤去工事	地上式屋外消火栓（双口）撤去	1基
	衛生設備工事	地上式屋外消火栓（双口）取付	1基

5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書・図面・メーカーの仕様・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお、仕様書に記載なき事項等については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。関係仕様書については次のとおり。
 - ・公共建築工事標準仕様書（建築・機械設備工事編）
 - ・公共建築改修工事標準仕様書（建築・機械設備工事編）
- (2) 工事は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (3) 駐屯地（宿舍地区含む）規定により、喫煙は所定の位置で行ない、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また、工事場所以外の立ち入りを禁止する。工事の都合によりやむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
- (4) 工事時間は午前8時15分から午後5時までとし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に工事を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
- (5) 自衛隊（宿舍含む）施設からの電気・給水は原則使用しないものとする。
- (6) 受注者は、工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ工事工程表を作成し、監督官に提出することとし、了解を得たのち工事を実施すること。
- (7) 工事に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については受注者の責任において迅速に処理すること。
- (8) 工事に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。

- (9) 受注者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とし、作業完了後速やかに整理のうえ提出すること。
- (10) 工事は受注者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (11) 着工に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は、図面より現地での取り合いを優先する。
- (12) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行う。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (13) 工事に際し、新設または既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (14) 工事中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
- (15) 本工事で発生した金属類で売却可能なものについては、種類別に整理し、発生材調書とともに官側に引継ぐものとする。その他については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等に基づき、受注者の責任において適正に処理し、マニフェストの写しを工期末までに提出できるように処分すること。なお、マニフェストについては受注者負担とし、処理及び収集運搬の契約書及び許可証の写しを提出すること。
- (16) その他不明な事項等はその都度監督官と協議する。

6 特記事項

- (1) 本工事で使用する材料は標準仕様書によるほか、図面及び以下のとおりとする。ただし、事前に監督官に届け出て承認を得たものについては、同等品以上のものを使用することができる。その他記載なき事項については、標準仕様書及びJIS規格並びに各種協会規格に準ずること。
 - ア 屋外消火栓：北川鉄工所 地上式 100A 双口 No.39W 同等品
 - イ コンクリート基礎：JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）18-8-25
 - ウ 再生砕石：JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂） RC-40
- (2) 建築工事
 - ア コンクリート工事は施工に先立ち、製造工場の配合計画書を提出し、監督官の承認を受けること。また、品質管理の試験結果及び生産者が行なうJIS規格による品質管理の試験結果を監督官に報告すること。
 - イ コンクリートの強度試験はJIS A 1108（コンクリートの圧縮強度試験）による。
 - ウ 埋戻しは、300mm程度毎に締め固めるものとする。
- (3) 機械設備工事
 - ア 屋外消火栓は地上式とし、本体は鋳鉄製（要部青銅製）またはステンレス鋳物製の双口形（赤色）で、消防法施工令規則第22条第1号の規定に適合するものとする。ホース結合金具は、「消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令」に規定する呼称65の差込式差口でふたをすること。
 - イ 消火栓を支持するコンクリート基礎を設け、連結する配管に無理な荷重のかからないように接続すること。
 - ウ 取付完了後、監督官立会いのもと、放水試験を実施し、異常の有無を確認すること。

工事名称	(8)屋外消火栓取替		
図面名称	仕様書（1）		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	2 / 6

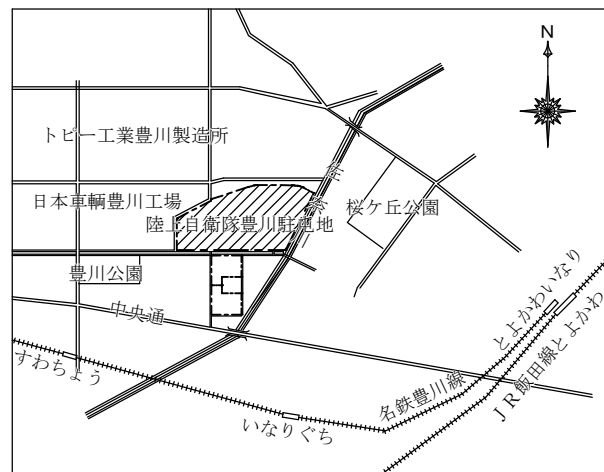
7 提出書類

(1) 工程表	1 部
(2) 現場代理人通知書（略歴書含む）	1 部
(3) 打合せ簿	1 部
(4) 着工届	1 部
(5) 竣工届	1 部
(6) 材料承認願	1 部
(7) 材料等搬入報告書	1 部
(8) 工事日誌	1 部
(9) 工事写真	1 部
(10) マニフェスト（写し）	1 部
(11) 産廃処分・運搬等の契約書及び許可証（写し）	1 部
(12) その他指示された書類	

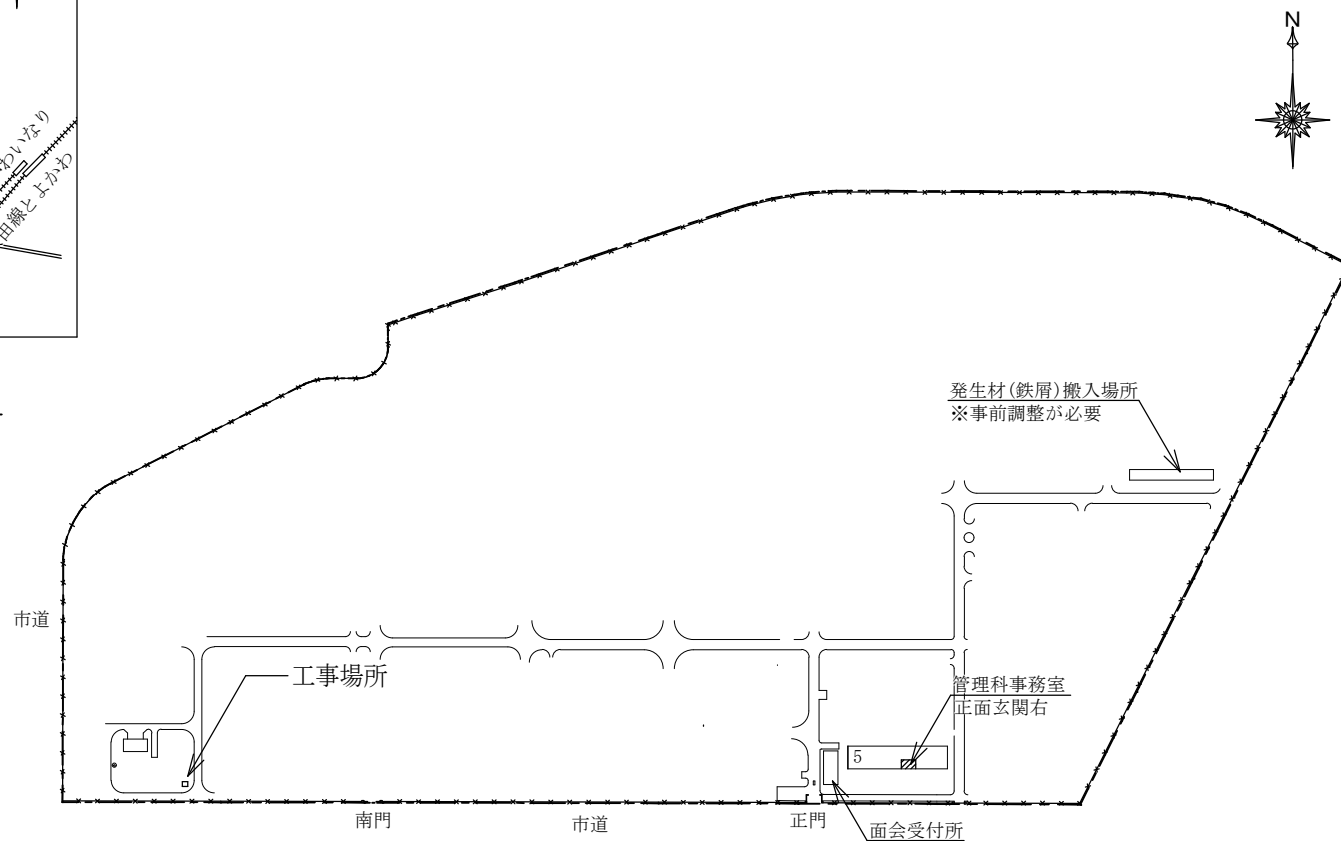
8 竣工検査

工事終了後、現場清掃を実施し、A 4 ファイルに提出書類を整理のうえ、監督官に提出し、検査官の実施する完成検査を受け、合格をもって工事完了とする。なお、手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格をもって工事完了とする。

工事名称	(8)屋外消火栓取替		
図面名称	仕様書（2）		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	3 / 6

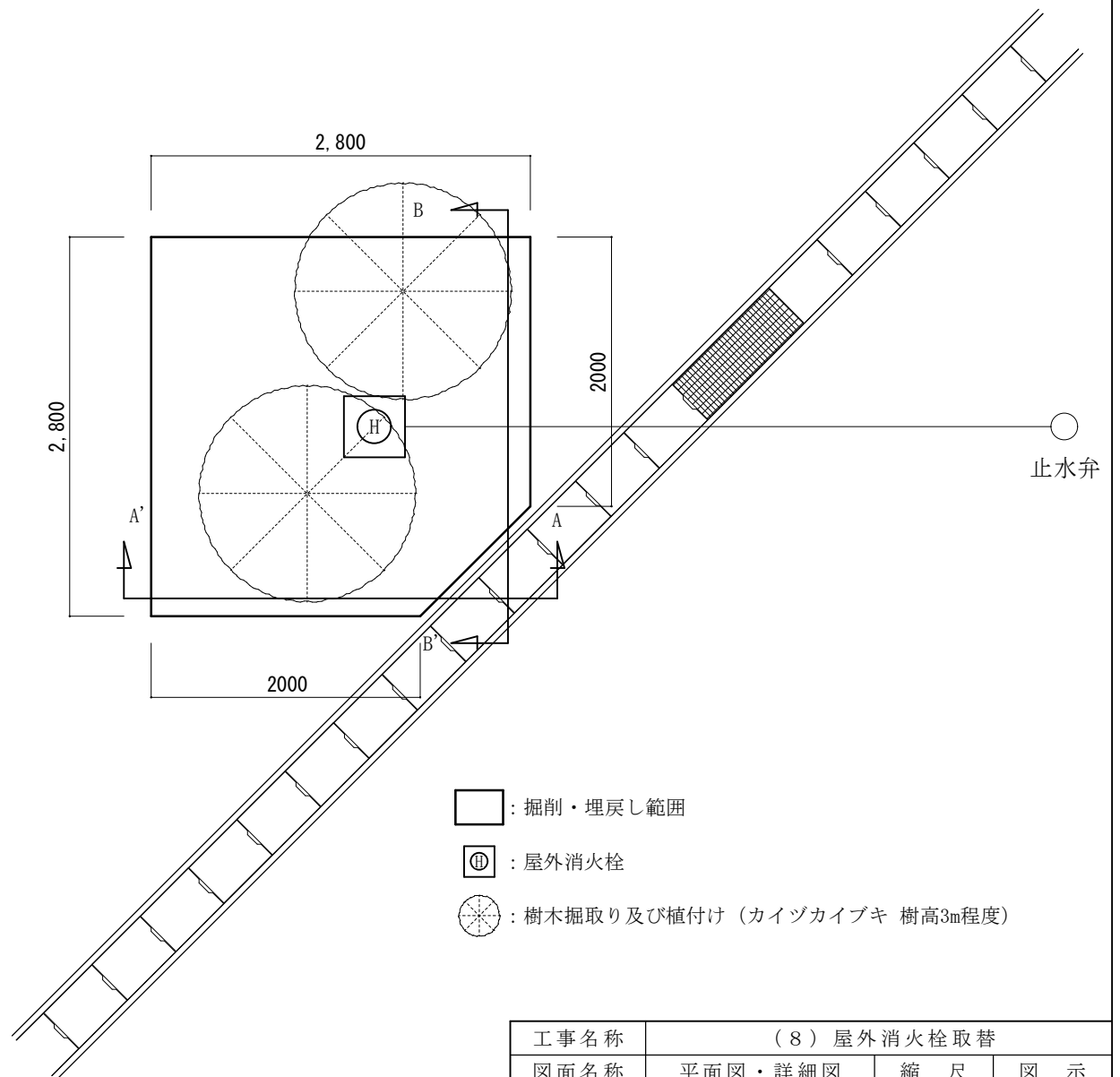
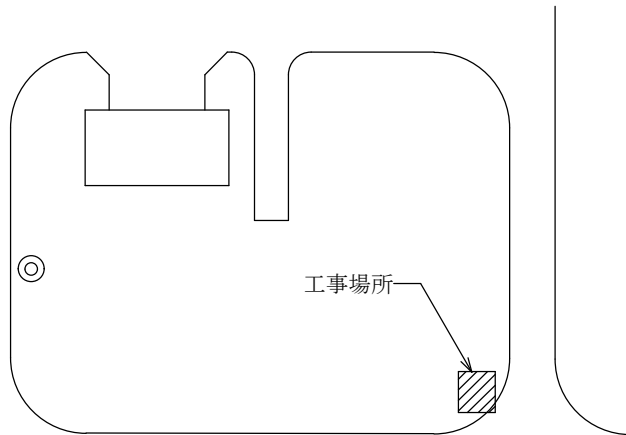


豊川駐屯地案内図 S=1/x



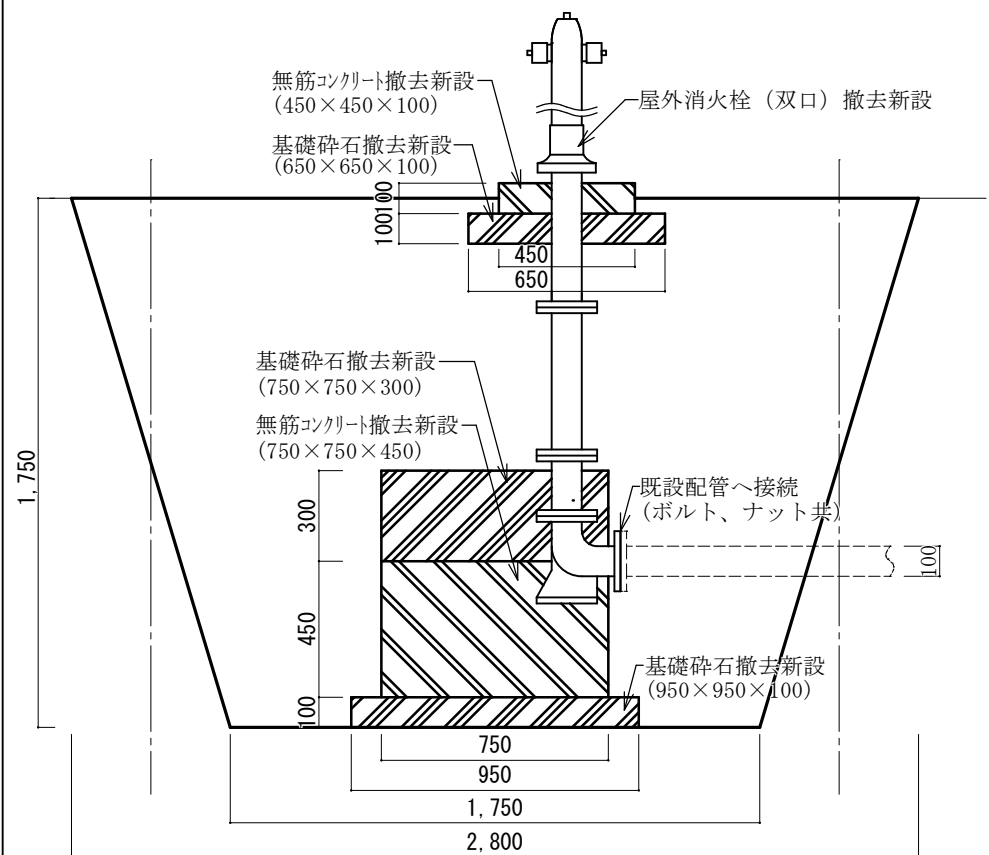
豊川駐屯地配置図 S=1/6,000

工事名称	(8) 屋外消火栓取替		
図面名称	案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	4 / 6	



工事名称	(8) 屋外消火栓取替		
図面名称	平面図・詳細図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	5 / 6

屋外消火栓A-A'面詳細図 S=1/25

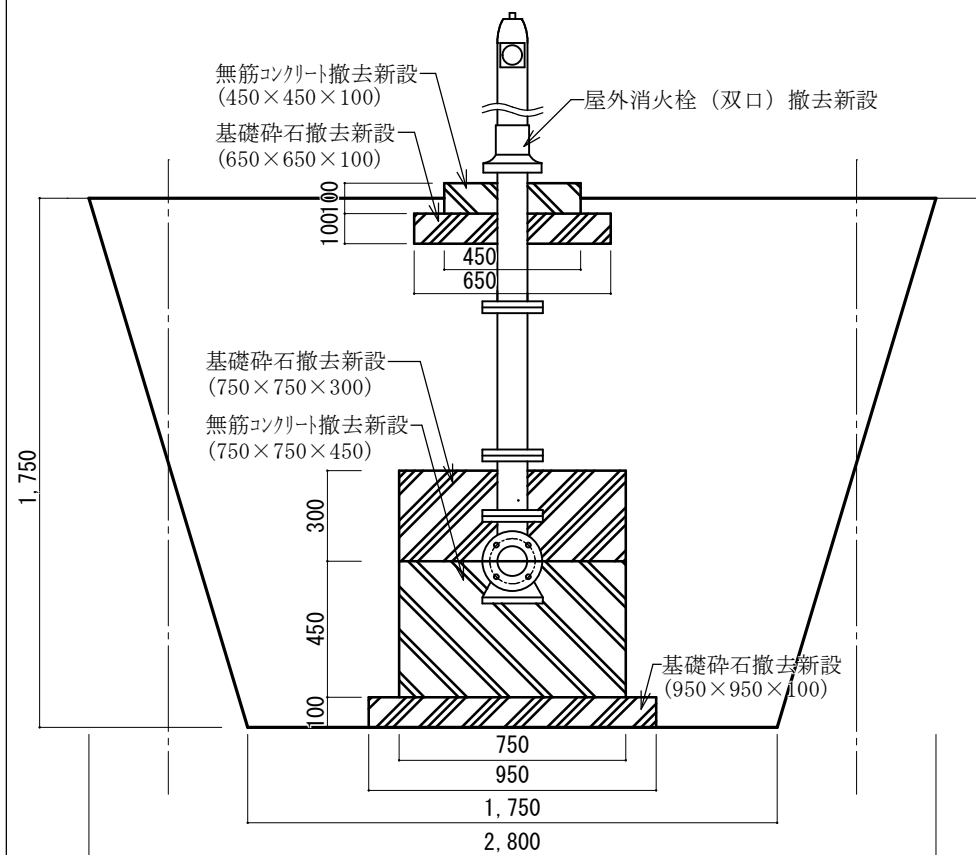


無筋コンクリート (18-8-25)

基礎碎石 (RC-40)

掘削・埋戻し範囲

屋外消火栓B-B'面詳細図 S=1/25



無筋コンクリート (18-8-25)

基礎碎石 (RC-40)

掘削・埋戻し範囲

工事名称	(8) 屋外消火栓取替		
図面名称	屋外消火栓詳細図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	6 / 6	

数 量 算 出 表

工事名称：（８）屋外消火栓取替

番号	項 目	設計数量	単位	数 量 計 算
				計算式
1	建築工事			
(1)	コンクリート撤去	0.27	m ³	$0.45 \times 0.45 \times 0.10 + 0.75 \times 0.75 \times 0.45 = 0.27$
(2)	根切り	8.87	m ³	$2.28 \times 2.28 \times 1.75 - 0.80 \times 0.80 \times 0.50 \times 1.75 \times 0.33 = 8.87$
(3)	埋戻し	8.87	m ³	1 (2) と同じ
(4)	砂利地業	0.30	m ³	$0.65 \times 0.65 \times 0.10 + 0.75 \times 0.75 \times 0.30 + 0.95 \times 0.95 \times 0.10 = 0.30$
	基礎砕石（RC-40）			
(5)	コンクリート基礎	0.27	m ³	1 (1) と同じ
	無筋			
(6)	中低木掘取り	2.00	本	
	根巻きあり 300cm程度			
(7)	中低木植付け	2.00	本	
	300cm程度			
2	機械工事			
(1)	屋外消火栓撤去	1.00	基	
(2)	屋外消火栓取付	1.00	基	2 (3) と同じ

入 札 書

令和8年7月3日

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉 殿

¥ (税抜)

1 件名：(8) 屋外消火栓取替	住 所
2 規格：仕様書のとおり	名 称
	代表者名

上記入札条件及び入札契約心得承諾の上入札します。

下記の内訳のとおり入札致します。

件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
(8) 屋外消火栓取替	仕様書のとおり	式	1			
— 以下余白 —						

※工事費内訳明細書には、材料費、労務費、法定福利費、安全衛生経費及び建設業退職金共済契約に係る掛金を明示すること。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市場価格調査書

市場価格調査については、当調査書をお使い頂くか、
業者様任意の様式でも結構です。

【陸上自衛隊豊川駐屯地】
提出期限:令和8年7月1日(水)17時まで(FAX可)

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉 殿

担当:西森(にしもり)
TEL 0533-86-3151 内線:3471
FAX 0533-84-7850

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名

¥ (税抜) 印

内 訳

件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
(8) 屋外消火栓取替	仕様書のとおり	式	1			税 抜
	以下余白					

※ 積算内訳書の提出も宜しく願います。(様式任意)

積算内訳書

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1. 直接工事費		式	1			
うち材料費						
うち労務費						
2. 共通仮設費						直接工事費×所定の共通仮設費率を乗じた価格
3. 純工事費						直接工事費＋共通仮設費
4. 現場管理費						純工事費×所定の現場管理費率を乗じた価格
うち法定福利費の事業主負担額						
うち建退共制度の掛金						
5. 産業廃棄物処理費						
6・工事原価						純工事費＋現場管理費＋産業廃棄物処理費
うち安全衛生経費						
7. 一般管理費						工事原価×所定の一般管理費率を乗じた価格
8. 工事価格						工事原価＋一般管理費

積算内訳書

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1. 建築工事						
コンクリート撤去		m ³	0.27			
根切り		m ³	8.87			
埋戻し		m ³	8.87			
砂利地業	基礎碎石(RC-40)	m ³	0.30			
コンクリート基礎	無筋	m ³	0.27			
中低木掘取り	根巻きあり 300cm程度	本	2.00			
中低木植付け	300cm程度	本	2.00			
2. 機械工事						
屋外消火栓撤去	双口	基	1.00			
屋外消火栓取付	双口	基	1.00			